

令和6年度 事業報告

I. 事業概要

公益財団法人目黒区勤労者サービスセンターは、昭和56年4月、目黒区における中小企業の振興を目的として、中小商工業の事業主及び従業員に対する福利厚生制度の充実を図るため、商工業者と目黒区により設立された目黒区勤労者共済会を母体とする。

平成2年3月、目黒区からの出資金3億円を基本財産として東京都知事から設立許可を得て、財団法人となる。

その後、平成20年12月、国の新公益法人制度施行に伴い、平成22年9月、東京都知事に対して公益財団法人への移行認定を申請した。平成23年3月、東京都知事から公益財団法人として認定され、同年4月1日に登記し、公益財団法人へ移行した。

この法人の目的は「目黒区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者及びその家族並びに区民（以下「中小企業勤労者等」という。）に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業勤労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与すること」である。

この目的を達成するために以下の事業を行っている。

- (1) 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業
- (3) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業
- (4) 中小企業勤労者等の給付に関する事業
- (5) 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II. 事業活動

令和6年度は、前年度の販売状況を基準に事業計画と収支予算を編成した。

国内景気は回復基調を保ってはいるが、円安や原油高の影響もあり、食料品を中心にモノの価格が大きく上がっていることや物流の2024年問題等の影響もあり、各種チケットや産直品などの仕入れ価格や配送費の高騰により、当センターの取り扱う商品にも少なからず影響し、商品によっては前年比減となったものもあるが、各事業については計画どおり実施した。

公益事業では、チケット類、ステージ券、イベント券、食事券、産地直送品等の斡旋販売や契約施設利用補助券等については、新たに取り入れたものや新規契約施設なども増えており、全体的に利用は順調であった。

共益事業である給付事業（給付金支給）は、令和5年度と比べ給付金全体の執行額は下回ったが、健康管理促進事業（労働安全衛生法に基づく定期一般健康診断助成金支給）については増加傾向にあり、事業主向けのサービスとして定着してきた証であると思われる。

共通事業である会報紙（センターニュース）の発行、ホームページでの情報提供及び事業所拡大キャンペーンは、計画どおり実施した。

令和6年度新規事業所拡大キャンペーン（令和7年1月1日～同年3月15日）では、当センターのリーフレットを区内約3,500事業所にメール便で送付するとともに、めぐろ区報にも同キャンペーン記事を掲載した。更に、各団体にご協力いただき区商連ニュースや区産連ニュースへの掲載、「情報ターミナル」や「城南展望」の掲載のほか、LINE広告は約半年間広告を掲出した。これらの結果、7事業所、43名の新規入会があった。

令和6年度末時点の加入事業所数・事業掛金負担者（会員）数は、837事業所、3,142名であり、年度を通じて3,100名以上を維持することができた。これは、令和5年度末時点の882事業所、3,164名と比較すると、事業所数では45事業所の減少、会員数では22名の減少となっている。ここ数年会員数には大きな変化はないが、事業所数は減少傾向にあり、1事業所当たりの会員数は増加傾向にある。

令和6年度における各事業の実施結果は、次のとおりである。

【公益目的事業】

1. 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業(定款第4条第1項第1号)

中小企業勤労者等を対象に、国・東京都・目黒区の勤労者福祉制度の普及啓発及び共済事業や各種融資制度の紹介等を行った。

内 容	令和6年度
(1) 国の独立行政法人勤労者退職金共済機構や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）を仲介・紹介し、中小企業退職金共済制度や各種共済制度への加入促進を図った。 また、当センターが団体加入している中央労働金庫の勤労者財産形成貯蓄制度や各種融資制度を紹介した。	中退共制度（令和7年3月31日現在の在籍数） 事業所3所 人数5名
(2) 公的機関等と連携を図り、公的な施策を普及啓発するなど中小企業勤労者等の福祉推進事業への協力を行った。	会報紙等掲載

2. 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

中小企業勤労者等を対象に健康増進・健康管理の機会の提供及び各種健康施設の利用促進を図った。

内 容	令和6年度	R5年度(参考)
(1) 健康増進事業として、旅行社の実施する現地集合等のツアーを割引料金で参加できるよう契約を交わし、参加者を募集した。事業掛金負担者に対しては、バスツアーを含む全体の補助として参加費の補助を年度内2回（1回3,000円）行った。	8人参加	12人参加

センターニュース掲載：令和 6 年 4 月号、12 月号に掲載		
(2) 健康管理を促進するため、人間ドック医療機関と割引受診契約を交わし、割引料金で人間ドックを受診できるよう利便を図った。事業掛金負担者に対しては、年度内 1 回 4,000 円の受診料補助を行った。 【契約医療機関】 芙蓉診療所成人病医学センター、東京共済病院、イムスライフクリニック池袋店・渋谷店、アルファメディッククリニック、こころとからだの元氣プラザ、アジュール竹芝総合健診センター、池上総合病院、牧田総合病院人間ドック健診センター、久野マインズタワークリニック、日扇会第一病院、アルコクリニック、アムスランドマーククリニック・アムス丸の内パレスビルクリニック	補助件数 46 件	補助件数 53 件
(3) 健康維持のため、健康維持増進施設である温泉施設と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。事業掛金負担者に対しては、「契約施設利用補助券（レジャー施設・日帰り入浴施設）」を前期・後期各 10 枚（1 枚 500 円）を配付した。日帰り入浴については令和 5 年度の 1,874 枚から令和 6 年度 1,659 枚に利用が減少したが、都内近郊の日帰り入浴施設は人気が高いため、年度途中でも新たに契約している。 【契約施設】 大江戸温泉物語君津の森、湯花楽厚木店、タイムズスパ・レスタ、横浜みなとみらい万葉倶楽部、モダン湯治おんりーゆー、縄文天然温泉志楽の湯、宮前平源泉湯けむりの庄、綱島源泉湯けむりの庄、すすき野湯けむりの里、豊島園庭の湯、江の島アイランドスパ(令和 7 年 3 月 31 日契約終了)、RAKU SPA(令和 7 年 2 月 1 日より契約開始)、豊洲万葉倶楽部(令和 7 年 2 月 1 日より契約開始)	補助件数 1,659 件	補助件数 1,874 件
(4) 健康施設や入浴施設の施設利用券を割引斡旋販売した。事業掛金負担者に対しては、東急スポーツチケットは 470 円、箱根小涌園ユネッサンは 500 円、東京都公衆浴場共通入浴券は 700 円、おふろの王様は 500 円を補助し販売した。	570 枚	603 枚

3. 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業（定款第4条第1項第3号）

中小企業勤労者等を対象に学習活動やレクリエーション活動等に対して援助を行った。

内 容	令和6年度	R5年度(参考)
(1) 自己啓発及び文化教養を高めることを目的とした事業を体験教室として実施した。なお、募集記事をめぐろ区報（令和7年2月1日号）にも掲載することで、会員のみならず区民にも参加を呼びかけた。 （年金講座／ワイン・紅茶・中国茶教室／ストレッチ／エクササイズ／ボールペン字／食育講座／レディース将棋など） 実施日：令和7年3月20日～31日 計10教室	97人参加 内会員外 53人 10教室10回	51人参加 内会員外 45人 5教室5回
目黒区勤労者美術展をセンターニュース等で広く周知し、中小企業勤労者等から作品募集を行った。出展した事業掛金負担者には記念品としてクオカード(1,000円相当)を贈呈した。	6人	9人
(2) 学習活動援助として、学習施設と割引契約を交わし、一般より安価な料金で入学及び受講ができるよう利便を図った。事業掛金負担者には、年度内1回3,000円の受講料補助を行った。 ・NHK学園：生涯学習通信講座の受講料割引 ・目黒学園カルチャースクール：入学金免除 ・産経学園自由が丘校：登録事務手数料半額免除 ・LEC東京リーガルマインド：入学金及び受講料の割引	目黒学園 5件	目黒学園 5件 産経学園 3件
令和5年度に実施した「東京ディズニースーツプログラム利用券300人プレゼント」は、当センターの取扱い実績に伴い、令和6年度は計画無しとなった。		コーポレート プログラム利 用券配付 計199人
(3) 旅行社の実施するツアーに補助券を利用して参加できるように契約を交わし、会員がニーズに合ったツアーを選択できるように利便を図った。なお、事業掛金負担者に対しては、ポケカルを含む年度内2回（1回3,000円）の補助を行った。 【契約旅行社】HISバスツアー、はとバス、東海汽船、クラブツーリズム(バスツアー) センターニュース掲載：令和6年4月号、10月号、12月号、令和7年2月に掲載	30件	30件

(4) 余暇活動に対する援助 当センターが指定する宿泊施設及び旅行代理店において、割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。事業掛金負担者に対しては、年度内 2 泊（1 泊 2,000 円）の宿泊補助を行った。※近畿日本ツーリスト首都圏は、年度途中よりクーポンコード補助にも対応可能となった。なお、令和 7 年度からは店舗での取り扱い無し。 【契約宿泊施設】個別契約 17 施設、その他のグループ契約施設（アース・インターナショナル、伊東園ホテルズ、休暇村、東急ホテルズ、フォレストグループ、リゾートトラスト、ルートインホテルズ、亀の井ホテル、プリンスホテル&リゾート、星野リゾート、国民宿舎協会、藤田観光リゾート） 【契約旅行代理店】JTB（1 都 3 県の支店及び提携店）、近畿日本ツーリスト首都圏、H.I.S.（専用サイトからの申込みのみ）	宿泊補助 192 件	宿泊補助 203 件
ゴルフ関連施設、船宿、遊園施設等と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図った。 事業掛金負担者に対しては、ゴルフプレーは年度内 1 回（3,000 円）、ゴルフ練習場利用は年度内 2 回（1 回 1,000 円）、船宿利用は年度内 1 回（3,000 円）の補助を行い、ボウリング場利用は年度内 8 回（1 回 400 円）、遊園施設については、「契約施設利用補助券（レジャー施設・日帰り入浴施設）」を前期・後期各 10 枚（1 枚 500 円補助）配付し、東京ディズニーコーポレートプログラム利用券については年度内 1 枚（2,000 円）を限度として配付した。 【契約ゴルフ施設】太平洋クラブ、山田クラブ 21：直営ゴルフコース、大宮カントリークラブ、ジェイゴルフ、プリンスホテルゴルフコース、葉山国際カンツリー倶楽部（令和 6 年 5 月 30 日で契約終了） 【契約ゴルフ練習場】スイング碑文谷、メグロゴルフクラブ、オークラランドゴルフ練習場、東急あざみ野ゴルフガーデン 【契約船宿】羽田・かめだや、川崎・中山丸	ゴルフプレー 補助 12 件	ゴルフプレー 補助 17 件
	ゴルフ練習場 補助 113 件	ゴルフ練習場 補助 162 件
	船宿補助 10 件	船宿補助 5 件
	ボウリング場 補助 355 件	ボウリング場 補助 297 件
	通年遊園 補助 322 件	通年遊園 補助 347 件

【契約ボウリング場】平和島スターボウル、世田谷オークラボウル、品川プリンスホテルボウリングセンター 【契約遊園施設】通年 14 施設（よみうりランド、東京サマーランド、八景島シーパラダイス他）	デイズニー 補助 855 件	デイズニー 補助 950 件
レンタルショップ利用事業として、区内のレンタルショップと契約し、当該店舗で物品をレンタルした場合、割引料金で利用できるよう便宜を図った。事業掛金負担者に対しては、年度内 3,000 円を限度に補助を行った。 【契約店舗】ダスキンレントオール目黒ステーション	2 件	2 件
指定店事業として、主に区内の店舗と契約し、会員証を提示して割引価格で購入できるよう利便を図った。日進レンタカー、タイムズカー(令和 6 年 4 月 1 日より契約開始) 亀屋万年堂 2 店舗(令和 6 年 9 月 30 日で契約終了)	契約店舗 44 店舗	契約店舗 44 店舗
(6) 映画館、美術館、博物館等の各種入場券、演劇、スポーツ等の各種鑑賞券、レストラン食事券、プリペイドカード類、産地直送品等を割引斡旋販売した。 これらの内訳は以下のとおりである。		
映画観賞券については、TOHO シネマズ及び 109 シネマズで利用できる有効期限付チケットを販売した。 事業掛金負担者に対しては、チケット 1 枚につき 500 円を補助し、販売した。	販売枚数 TC:795 枚 109:456 枚	販売枚数 TC:690 枚 109:551 枚
各種美術展、博物館等の入館券を割引斡旋販売した。 事業掛金負担者に対しては、契約料金から 500 円を補助し、販売した。	512 枚	546 枚
各種演劇、歌舞伎、スポーツ、コンサート、ミュージカル、特別映画券等の鑑賞券を割引斡旋販売した。 事業掛金負担者に対しては、契約料金の約 20%を補助し、販売した。	249 枚	267 枚
夏と冬に割引価格で食事ができるようホテルレストラン等と契約し、希望者に食事券を配付した。なお、6 月に「カレーフェスタ企画」、10 月に「ラーメン紀行」、1 月に「バレンタイン企画」の食料品販売を実施し、多様なニーズにも対応できるようにした。 事業掛金負担者に対しては、食事券 1 枚につき 800 円、食料品には 1 個につき 200 円～300 円を補助した。	1,935 枚 夏 467 枚 冬 371 枚 6 月 497 個 10 月 290 個 1 月 310 個	1,443 枚 夏 404 枚 冬 400 枚 6 月 340 個 1 月 299 個

各種レストラン等で利用することができるジェフグルメカード（1セット5千円分）を割引斡旋販売した。 事業掛金負担者に対しては、契約料金から1セットにつき350円を補助し、販売した。	961 セット	967 セット
	nanaco ギフト 1,047 枚	nanaco ギフト 1,062 枚
	クオカード 1,018 枚	クオカード 1,040 枚
	図書カード NEXT 543 枚	図書カード NEXT 400 枚
	こども商品 券 201 枚	こども商品 券 140 枚
	KFC カード 427 枚	KFC カード 457 枚
	スターバッ クスカード 443 枚	スターバッ クスカード 396 枚
	吉野家 プリカ 214 枚	吉野家 プリカ 226 枚
	ユニクロギ フトカード 527 枚	ユニクロギ フトカード 568 枚
	31 アイスクリ ームギフト券 409 枚	31 アイスクリ ームギフト券 434 枚
	KOMECA 288 枚	KOMECA 109 枚

	モスカード 305 枚	モスカード 300 枚
	びゅう商品券 820 枚	びゅう商品券 588 枚
	エステ&リラ クゼーション 49 枚	Amazon 図書 58 枚
		Amazon 図書 58 枚
		Amazon 育児 33 枚
各種施設利用券を事業掛金負担者には 1 枚につき契約料金の約 20%を補助し、販売した。 夏には「大磯ロングビーチ入場引換券」、「新江ノ島水族館入場券」、「東京ジョイポリス入場券」のほか、秋には新たに横浜みなとみらいにある「アンパンマンミュージアム入場券」、「大観覧車コスモクロック乗車券」、「YOKOHAMA AIR CABIN 乗車券」を販売した。 なお、「よみうりランドプール WAI」や「川崎工場夜景クルーズ」「志らくの湯ビーナスセット」については、夏季限定のレジャー施設として 4 月に配付した契約施設利用補助券が利用できるよう契約し、センターニュース 7 月号で周知した。	大磯ロング ビーチ 60 枚 新江ノ島水 族館 44 枚 アンパンマン ミュージアム 59 枚 コスモクロック 75 枚 YOKOHAMA AIR CABIN 131 枚 東京ジョイポ リス 44 枚 工場夜景ク ルーズ 8 枚	大磯ロング ビーチ 60 枚 新江ノ島水 族館 75 枚 東京ジョイポ リス 34 枚 工場夜景ク ルーズ 5 枚

「西武園ゆうえんち」や、「スパリゾートハワイアンズ」の法人会員券であるフリーパスチケットを斡旋販売した。事業掛金負担者に対しては、西武園は大人・こども共通券を3,000円（令和5年度と同額）で、スパリゾートは大人・こども共通券を500円で販売した。（スパリゾートハワイアンズは令和7年3月31日で契約終了）	西武園 50枚 スパリゾート 59枚	西武園 84枚 スパリゾート 174枚
「東武動物公園法人アトラクションパスセット」を割引斡旋販売した。事業掛金負担者に対しては、契約料金から1枚につき500円を補助し、販売した。※令和6年4月より仕入額高騰により販売価格も改定	184枚	525枚
山形県や目黒区友好都市の生産販売業者が取り扱う農産物や水産加工品などの産地直送品を割引斡旋販売した。事業掛金負担者に対しては、契約料金の約20%を補助し、販売した。 《お茶、さくらんぼ、メロン、桃、柿、リンゴ、ラ・フランス、みかん、イチゴ、輪島朝市海産物・気仙沼海産物》	593件 11品目	596件 11品目
(7) (株)ローソンエンタテインメントが提供する「ローチケbiz+」に法人会員として加盟して、事業掛金負担者の多様なニーズに合ったチケットの購入が可能になるよう支援した。 事業掛金負担者には、1枚につき500円の補助券を8枚配付した。5,000円以上のチケット購入時には補助券2枚使用できるようにしている。	875枚	942枚

【共益事業】

1. 中小企業勤労者等の給付に関する事業（定款第4条第1項第4号）

内 容	令和6年度	R5年度(参考)
中小企業勤労者の相互扶助精神に基づき、給付事由により各種給付金を支給した。 給付金及び事由は次のとおりである。 祝金6種類（結婚、金婚、銀婚、出産、入学、二十歳） 弔慰金4種類（本人、配偶者、子、親） 見舞金3種類（入院、災害、障害）	285件 (内訳) 祝金 154件 弔慰金 59件 見舞金 72件	313件 (内訳) 祝金 175件 弔慰金 79件 見舞金 59件

2. 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業（定款第4条第1項第5号）

内 容	令和6年度	R5年度(参考)
事業所における健康管理を促進するため、労働安全衛生法による従業員の定期一般健康診断を実施した事業所に対し、受診した従業員である会員（事業掛金負担者）1人につき2,000円（支払額が2,000円未満の場合はその支払額）を補助した。	1,324 件	854 件

【共通事業】

1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第6号）
中小企業勤労者等の福祉事業に関する普及啓発を行った。

内 容	令和6年度	R5年度(参考)
(1) 当センターが実施する各種事業の情報を、(3月と8月を除く)各月1日に発行する会報紙に掲載し、事業掛金負担者に事業の周知を図った。また同時に、外部への情報発信として、ホームページにも掲載した。	10 回	10 回
(2) 当センターのホームページに、会報紙で周知した内容以外のものを掲載し情報提供した。(伊東園ホテル宿泊優待券、東京ドーム野球観戦券等の募集)また、無記名対応の可能な「ご意見箱」を設置して意見や要望を募集した。	随時	随時
(3) 事業所拡大キャンペーンとして期間(令和7年1月1日~3月15日)中に入会された事業所は、入会金及び会費を無料とする旨の案内を帝国データバンク登録の区内事業所にダイレクトメールで送付した。また、めぐろ区報、情報ターミナル、城南展望、区商連ニュース、区産連ニュースやLINE 広告などにも掲載しセンターの周知を図った。(前年度はめぐろ区報、東急バス車内吊り広告やFacebook 広告で周知)	1 回	1 回

2. 加入事業所等の状況

加入事業所数及び事業掛金負担者（会員）数の状況

	令和5年度末	増件数	減件数	令和6年度末
加入事業所数	882 所	17 所	62 所	837 所
掛金負担者数	3,164 名	351 名	373 名	3,142 名

※ 事業所拡大キャンペーン中に入会実績

事業所 7 事業所、事業掛金負担者（会員）43 名

Ⅲ. 理事会及び評議員会

1. 理事会開催状況

- (1) 令和 6 年度第 1 回定時理事会【令和 6 年 5 月 23 日：目黒区民センター】
理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告
議案第 1 号 令和 5 年度事業報告・・・承認
議案第 2 号 令和 5 年度計算書類等・・・承認
議案第 3 号 令和 6 年度定時評議員会の招集・・・可決
- (2) 令和 6 年度第 1 回臨時理事会【令和 6 年 9 月 10 日：みなし決議】
議案第 4 号 就業規則の一部改正・・・可決
議案第 5 号 契約職員就業規程の一部改正・・・可決
- (3) 令和 6 年度第 2 回定時理事会【令和 7 年 2 月 26 日：目黒区民センター】
理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告
議案第 6 号 令和 7 年度事業計画・・・承認
議案第 7 号 令和 7 年度収支予算・・・承認
議案第 8 号 令和 7 年度資金調達及び設備投資の見込み・・・承認
議案第 9 号 令和 7 年度資金運用管理方針・・・承認
議案第 10 号 令和 6 年度第 1 回臨時評議員会の招集・・・可決
議案第 11 号 就業規則の一部改正・・・可決
議案第 12 号 契約職員就業規程の一部改正・・・可決
報告第 1 号 専決処分（給与規程の一部改正）の報告
報告第 2 号 専決処分（契約職員就業規程の一部改正）の報告
- (4) 令和 6 年度第 2 回臨時理事会【令和 7 年 3 月 28 日：みなし決議】
議案第 13 号 事務局長任命の承認・・・承認

2. 評議員会開催状況

- (1) 令和 6 年度定時評議員会【令和 6 年 6 月 13 日：目黒区民センター】
報告第 1 号 令和 5 年度事業報告
議案第 1 号 令和 5 年度計算書類等・・・承認
議案第 2 号 監事の選任・・・可決
議案第 3 号 監事の選任・・・可決
- (2) 令和 6 年度第 1 回臨時評議員会【令和 7 年 3 月 21 日：目黒区民センター】
議案第 4 号 令和 7 年度事業計画・・・承認
議案第 5 号 令和 7 年度収支予算・・・承認

議案第 6 号 令和 7 年度資金調達及び設備投資の見込み・・・承認

IV. その他（情報交換、研修等）

- 令和 6 年 4 月 16 日 目黒法人会研修「源泉徴収事務」
- 令和 6 年 5 月 24 日 東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会 総会
- 令和 6 年 6 月 12 日 全国公益法人協会研修「財団団体のカスタマーハラスメント
対策「職員を守る責任と求められる対応」
- 令和 6 年 9 月 10 日 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター令和 6 年度関東
ブロック協議会第 I 地区運営委員会
- 令和 6 年 9 月 26 日 全国公益法人協会研修「消費税の基礎力アップセミナー」
- 令和 6 年 10 月 22 日 全国公益法人協会研修「公益法人の予算策定と管理」
- 令和 6 年 11 月 12 日 全国公益法人協会研修「年末調整と定額減税-公益・一般
法人編」
- 令和 6 年 12 月 13 日 全国公益法人協会研修「新会計基準への移行と留意点-公
益法人会計基準」
- 令和 6 年 12 月 13 日 満喜株式会社公益法人会計セミナー「公益法人会計基準見
直しの方向性について」
- 令和 7 年 1 月 22 日 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター令和 6 年度関東ブ
ロック協議会実務研修会
- 令和 7 年 3 月 6 日 全国公益法人協会研修「令和 7 年度新会計基準を現行基準と
の対比で解説」

令和 6 年度事業報告には、法令で定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、付属明細書を作成しない。

(空白のページ)